

大山崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (H30.1.1現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) H28年度の人件費率
29年度	人 15,871	千円 6,486,374	千円 145,360	千円 1,217,965	% 18.8	% 21.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

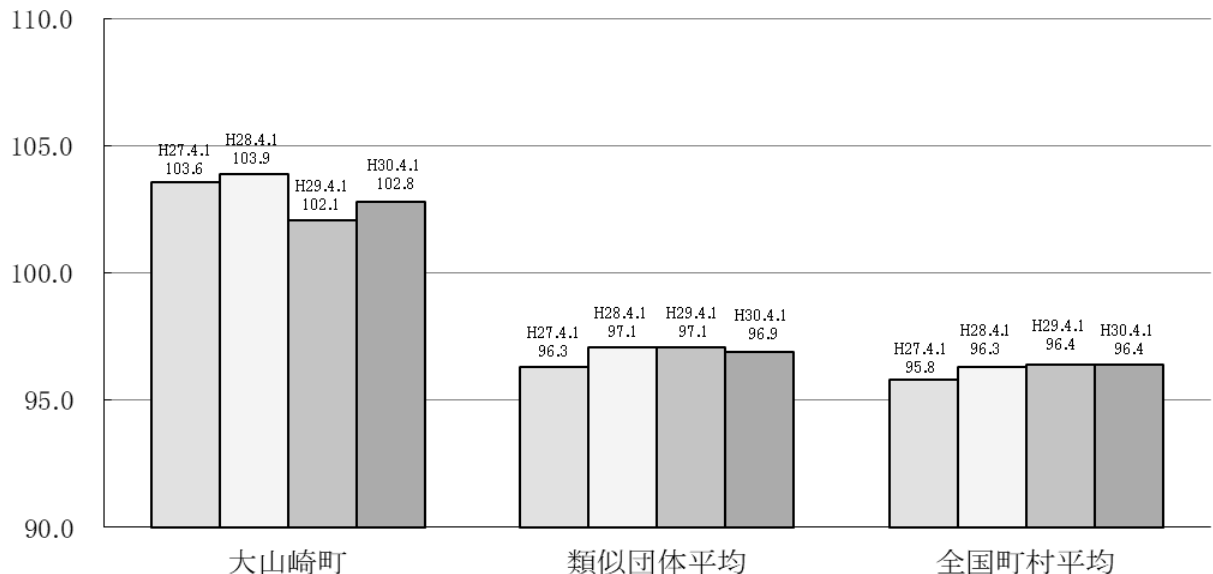
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	費 B/A
29年度	人 124	千円 476,770	千円 108,598	千円 180,372	千円 765,740	千円 6,175	千円 5,754

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本町は、平成7年度から平成13年度まで採用を凍結していたため、在職職員の世代に偏りが生じており、管理職適齢期の職員が不足していることで、それまでと比較しても大幅に若い40歳前後の職員を多数管理職に登用しました。そして、学歴に問わず、職務遂行能力に応じて、管理職に昇任しているため、高校卒、短大卒の職員のラスパイレス指数が国よりも高い水準となっていることから、ラスパイレス指数を引き上げる要因となっています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給与表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、大山崎町は4%としている。

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当、単身赴任手当については、未導入。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大山崎町	38.8 歳	293,700 円	366,449 円	328,989 円
京都府	43.3 歳	324,262 円	412,578 円	375,531 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.6 歳	307,244 円	357,271 円	336,948 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大山崎町	48.8 歳	6 人	329,300 円	377,317 円	351,650 円
うち清掃職員	54.3 歳	4 人	354,300 円	416,900 円	382,275 円
京都府	55.7 歳	190 人	363,095 円	415,258 円	396,421 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円
類似団体	50.5 歳	8 人	290,342 円	311,896 円	302,452 円

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		大山崎町	京都府	国
一般行政職	大 学 卒	181,500 円	188,100 円	179,200 円
	高 校 卒	148,900 円	153,400 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,300 円	331,900 円	364,200 円	377,100 円
	高 校 卒	244,200 円	311,600 円	334,700 円	367,700 円
技能労務職	高 校 卒	246,400 円	291,400 円	330,200 円	342,100 円

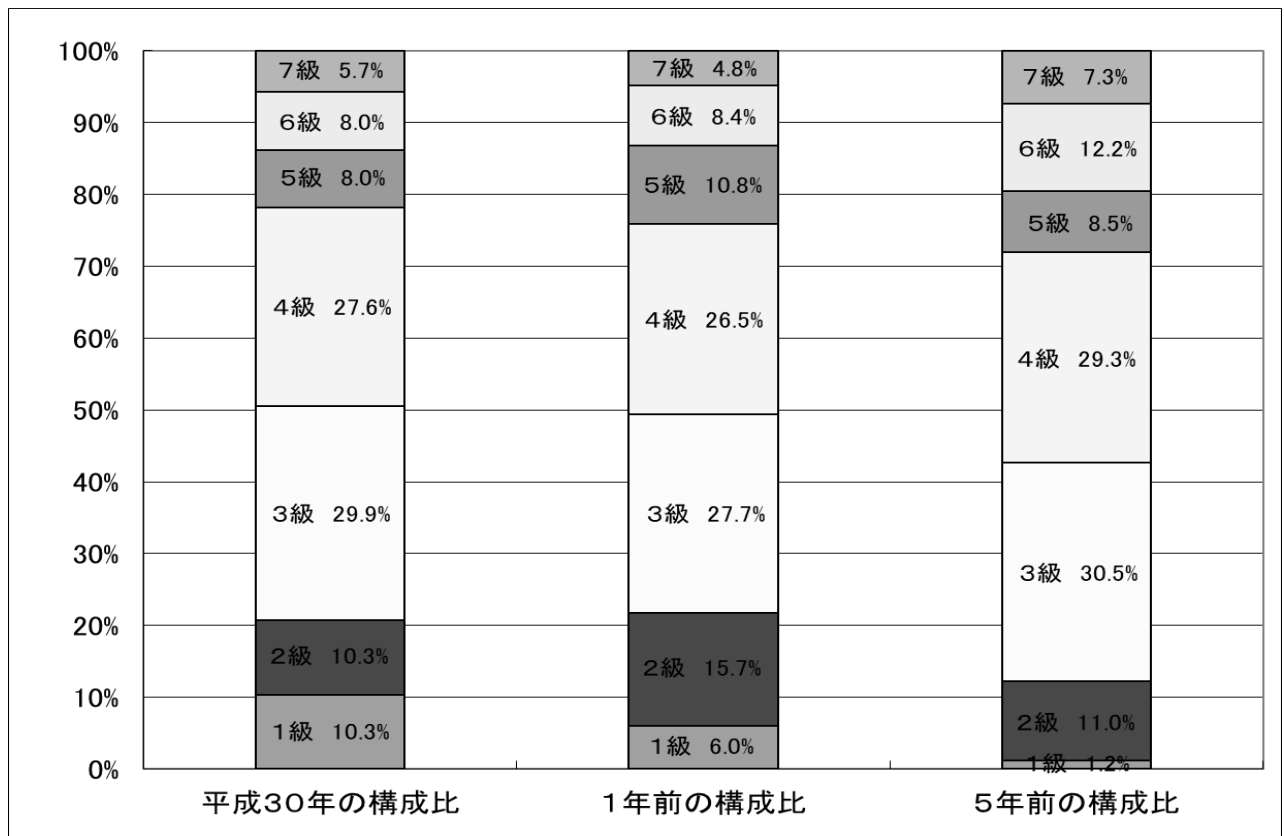
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

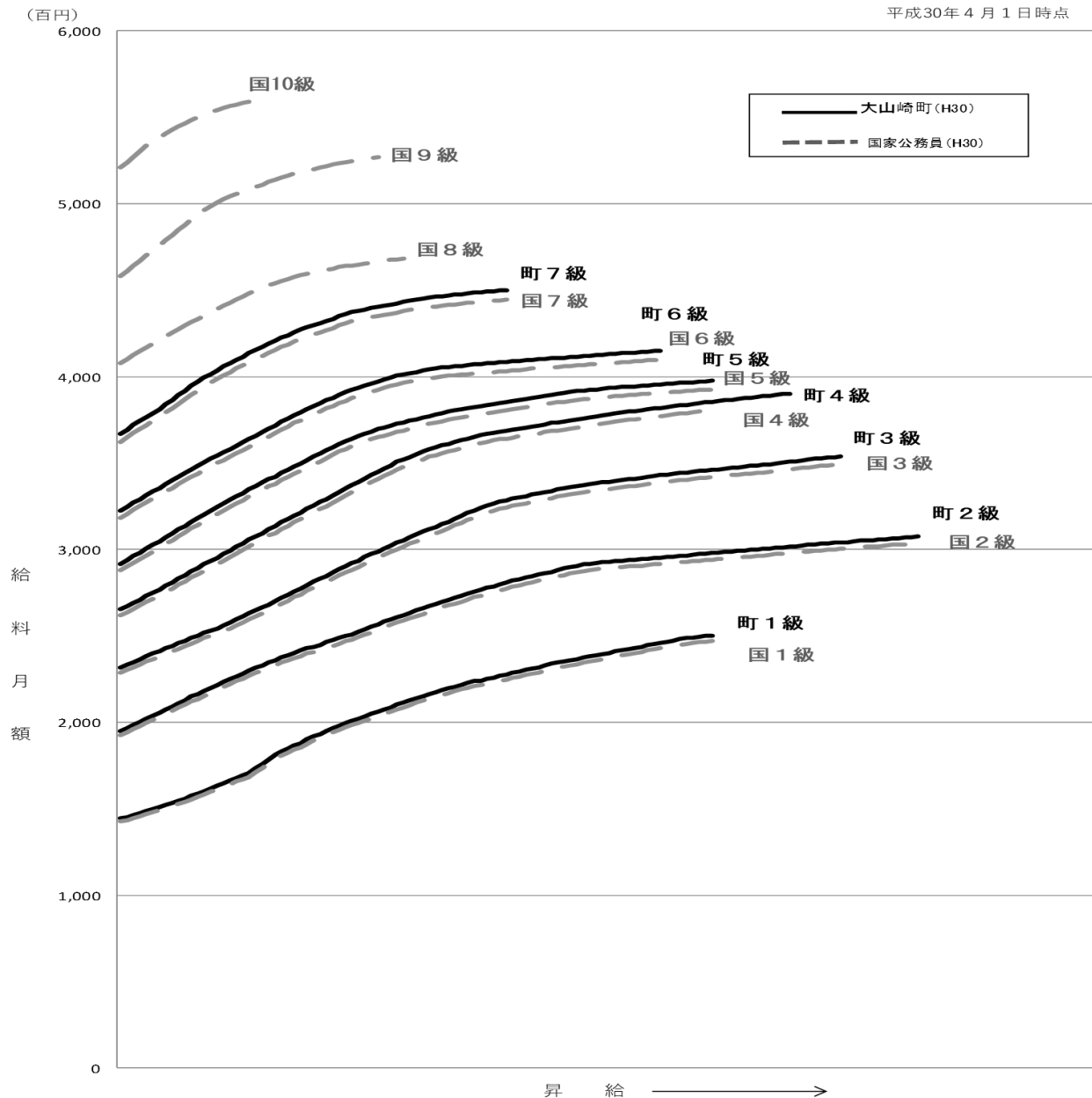
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師の職務 作業員、管理員、調理師の職務	9 人	10.3 %	144,400 円	250,200 円
2 級	知識、技術又は経験を必要とする主事、 技師の職務 技能・経験を必要とする作業員、管理員、 調理師の職務	9 人	10.3 %	195,100 円	307,600 円
3 級	主査の職務 主任の職務 作業長、作業次長、総括主任の職務	26 人	29.9 %	231,800 円	354,000 円
4 級	課長補佐、係長の職務、総括主査の職務 技能・経験を必要とする作業長、作業次 長、総括主任の職務	24 人	27.6 %	265,300 円	390,200 円
5 級	主幹の職務	7 人	8.0 %	291,600 円	397,500 円
6 級	課長、参事の職務	7 人	8.0 %	322,500 円	415,000 円
7 級	部長の職務 困難な業務を所掌する課長、参事の職務	5 人	5.7 %	366,900 円	450,100 円

(注) 1 大山崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の主な手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 山 崎 町	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,400 千円	—	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分		
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分のみ(一律)		
ロ. 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

大 山 崎 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	本 町 と 同 じ その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)
1人当たり平均支給額 21,741 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		19,486 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		157,145 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	4 %	124 人	3 %

(4) 特殊勤務手当

支 給 実 績 (29 年 度 決 算)		3,852 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		50,025 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		48.7 %	
手当の種類(手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
畜犬死体取扱手当	業務に従事する職員	犬・猫の死体処理	1回 300円
公用車運転手当	業務に従事する職員	マイクロバス等の運転従事	大型1回 300円 清掃1回 1,700円
じん芥処理作業手当	業務に従事する職員	ごみ収集業務	日額 1,700円
防災出動手当	業務に従事する職員	災害対策関係業務	時間額 100円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (29 年 度 決 算)	42,442 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	275 千円
支 給 実 績 (28 年 度 決 算)	44,733 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	290 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	○配偶者 10,000円 ○子 8,000円 ○配偶者、子以外の扶養親族 6,500円又は9,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳までの年度末の子に対し5,000円加算	同		千円 10,282	円 174,271
住居手当	○借 家 家賃額に応じて最高30,000円が支給限度	異	最高27,000円が支給限度	千円 8,794	円 293,133
通勤手当	(片道2km以上) ○交通機関利用者 運賃相当額(ただし、支給限度額 55,000円) ○交通用具使用者 2km以上5km未満 4,100円 5km以上10km未満 6,500円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同 異	 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,200円 10km以上 同	千円 10,738	円 176,033
管理職手当	○部長級 給料×15% ○課長級 給料×13% ○参事級 給料×10% ○総括主幹級 給料×9%	—	—	千円 13,004	円 764,941

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	790,000円	(参考)類似団体における最高／最低額 850,000 円 / 266,000 円
	副 町 長	665,000円	700,000 円 / 468,000 円
報 酬	議 長	380,000円	420,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	315,000円	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	290,000円	345,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長	(29年度支給割合) 3.3 月分	
	副 町 長	(29年度支給割合) 3.3 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 3.3 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額 × 在職年数 × 530 / 1	16,748,000 円 任期毎
	備 考	給料月額 × 在職年数 × 315 / 1	8,379,000 円 任期毎

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

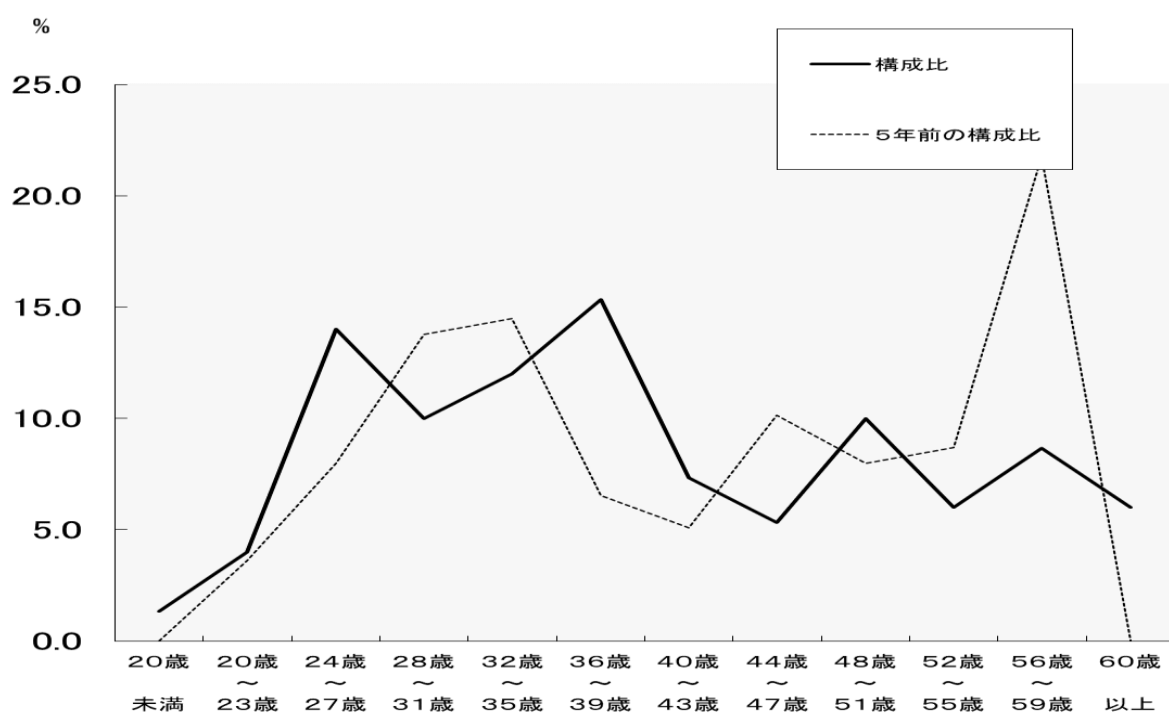
(各年4月1日現在)(人)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1 1	欠員補充 正規職員の増
		総 務	29	30		
		税 務	7	8		
		民 生	42	42		
		衛 生	15	15	2 4	欠員補充 ＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 70.6 人
		労働				
		農林水産	1	1		
		商 工	2	2		
土 木	10	12	5	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 81.32 人		
計	108	112				
教育部門	16	17				
小 計			124	129		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	5	7	2 ▲ 1 1	欠員の補充 他部署への人員配置 派遣職員の増	
	下水道	4	3			
	その他	10	11			
	小 計	19	21	2		
	合 計			143 [246]	150 [246]	7 []

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	21人	15人	18人	23人	11人	8人	15人	9人	13人	9人	150人
構成比	1.3	4.0	14.0	10.0	12.0	15.3	7.3	5.3	10.0	6.0	8.7	6.0	100

(3)職員数の推移

区 分	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	107	109	108	108	108	112	5 (4.5 %)
教育	14	14	14	16	16	17	3 (17.6 %)
普通会計(合計)	121	123	122	124	124	129	8 (6.2 %)
公営企業等会計	17	18	19	20	19	21	4 (19 %)
総合計	138	141	141	144	143	150	12 (8.0 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 396,861	千円 △ 676	千円 40,046	% 10.1	% 9.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
29年度	人 6	千円 20,637	千円 3,442	千円 6,353	千円 30,432	千円 5,072	千円 5,570

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、平成29年4月1日現在の給与実態調査による人数です。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大山崎町	51.2 歳	361,500 円	423,000 円
団体平均	38.8 歳	293,700 円	366,449 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大山崎町（水道事業）				大山崎町（一般行政職）			
1人当たり平均支給額(29年度)				1人当たり平均支給額(29年度)			
1,059千円				1,400千円			
(29年度支給割合)				(29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60月分		1.80月分		2.60月分		1.80月分	
(1.45)月分		(0.85)月分		(1.45)月分		(0.85)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

大 山 崎 町				大山崎町 (一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分		最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額	— 千円	※ 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支 給 実 績 (29 年 度 決 算)			834 千円
支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (29 年 度 決 算)			139,000 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	4 %	6 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支 給 実 績 (29 年 度 決 算)			3 千円
支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (29 年 度 決 算)			500 円
職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合 (29 年 度)			100.0 %
手当の種類(手当数)			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
測量及び調査手当	技術職員	水道施設管理業務	1時間 100円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (29 年 度 決 算)	973 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (29 年 度 決 算)	162 千円
支 給 実 績 (28 年 度 決 算)	2,068 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (28 年 度 決 算)	344 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	○配偶者 10,000円 ○子 8,000円 ○配偶者、子以外の扶養親族 6,500円又は9,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳ま での年度末の子に対し5,000円加算	同じ		千円 216	円 216,000
住居手当	○借 家 家賃額に応じて最高30,000円が支給 限度	同じ		千円 312	円 312,000
通勤手当	(片道2km以上) ○交通機関利用者 運賃相当額 (ただし、支給限度額 55,000円) ○交通用具使用者 2km以上5km未満 4,100円 5km以上10km未満 6,500円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		千円 471	円 94,200
管理職手当	○部長級 給料×15% ○課長級 給料×13% ○参事級 給料×10% ○総括主幹級 給料×9%	同じ		千円 633	円 316,500